

## 障がい者スポーツをめぐる言葉

- ・ スポーツ基本法では、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。
- ・ 障がいのある人が取り組むスポーツについても、スポーツ基本法に掲げられているとおり、個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、健康づくり、リハビリテーション、レクリエーションのほか、競技スポーツまで多岐にわたります。
- ・ これまで、市内の障がい者スポーツセンターでは、健康づくりから競技スポーツまで、障がいのある誰もがスポーツに親しめる環境の提供をめざし、「いつ一人で来館しても指導者や仲間がいて、安心していろいろなスポーツを楽しむことができる」という基本方針のもと、個人利用者の指導をはじめ、障がいの状況等に合わせた指導や用具の工夫を行いながら、様々なスポーツ教室を実施するほか、各種スポーツ大会や文化交流事業など、「障がい者のスポーツ」の発展に取り組んできました。
- ・ 障がいのある人のスポーツの国際的な競技大会である「東京 2020 パラリンピック競技大会」の開催を来年に控え、選手の活躍が期待される場所ですが、パラリンピックで行われる競技を中心に障がいのある人が行うスポーツは「パラスポーツ」と呼ばれています。パラリンピック以外にも、聴覚障がいのある人のための大会として「デフリンピック競技大会」、知的障がいのある人の大会として、「INAS（アイナス）グローバル競技大会」などが開催されています。
- ・ パラリンピックの正式種目であるボッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたものですが、誰もが取り組みやすいということで、障がいのある人のみならず、障がいのない人も一緒に競技を楽しむ場面が増えています。
- ・ このように、障がいがあってもスポーツができるよう、ルールや用具を実践者の障がいの種類や程度に適合（adapt）させることによって、高齢者、子ども、体力が低い人など誰もが参加できるという「アダプテッド・スポーツ」や、障がいの有無に関わらず、みんなと一緒に実践できるという意味の「ユニバーサルスポーツ」、障がいの有無、年齢、性別に関わらずすべての人々を包括（inclusive）したという意味での「インクルーシブスポーツ」などの言葉があります。
- ・ 本市では、障がいのある人のスポーツをめぐる様々な言葉を総称して「障がい者スポーツ」と表現します。
- ・ この他にも、創意工夫により誰もが楽しめる「ニュースポーツ」や「ゆるスポーツ」、テクノロジーを活用して年齢や障がいなどの身体差を解消した「超人スポーツ」などの新たなスポーツが生み出され、スポーツは多様化しています。

## (参考) 他都市事例等

### 【東京都】

#### ○ スポーツ推進総合計画(抄)

- ・ 障害者スポーツは、運動療法、スポーツ療法という医療・リハビリテーション分野からスタートするとともに、障害者福祉行政において管轄され、障害のある人の社会参加や自立支援の促進における重要な施策の1つとして展開
- ・ 近年はこうしたリハビリテーションとしてのスポーツとして捉えられるだけでなく、レクリエーションや健康の維持・増進などを目的とした生涯スポーツとしても広く認知されるようになった
- ・ さらに、パラリンピックの発展に伴い、競技スポーツとしても脚光を浴びるようになった
- ・ 一方で、障害者スポーツを「障害者のためのスポーツ」であると考えている人も少なくない
- ・ 障害者スポーツは、障害のある人が楽しめるようにルールや用具を工夫して行われるものであるが、障害のない人も楽しむことができる、いわばユニバーサルスポーツと言える
- ・ 「最新スポーツ科学事典」では、アダプテッド・スポーツを「身体に障害のある人などの特徴にあわせてルールや用具を改変、あるいは新たに考案して行うスポーツ活動を指す」と定義
- ・ パラリンピック公式種目にもなっているボッチャやゴールボールなどのニュースポーツもスポーツをつくるという考え方から生まれたアダプテッド・スポーツである
- ・ アダプテッド・スポーツは、障害のある人だけではなく、高齢者や妊婦、幼児・子供なども対象となる者であり、誰もがスポーツを楽しむことができる

#### ○ TEAM BEYOND ホームページより

- ・ パラスポーツとは、広く障がい者スポーツを表す言葉

### 【東京都障害者スポーツ協会】

#### ○ 障害者スポーツ振興ビジョン(抄)

- ・ 本ビジョンにおける「スポーツ」の範囲は、スポーツ基本法や東京都スポーツ推進計画における「スポーツ」と基本的には同じであり、障害者スポーツとは、障害のある人がスポーツ基本法に掲げられているような目的を持って行う全ての身体活動を指し、健康づくり(リハビリを含む)のために行う運動や楽しむスポーツから、競技スポーツまでを範囲

### 【ファインプラザ大阪】

#### ○ 施設ホームページより

- ・ 障がい者スポーツとは、障がい者のために考案されたスポーツや、障がいがあるために実施が困難なスポーツを、ルールを一部変更することで障がい者がおこなえるようにしたもの

上記計画又はホームページをもとに作成

## (参考) 第1回あり方検討会議資料(抜粋)

### 【障がい者スポーツとは】

- ・ 障がい者スポーツについて、明確な定義は無いが、(公社)東京都障害者スポーツ協会の「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」では、障害者スポーツの範囲を「スポーツ基本法等における『スポーツ』と基本は同じであり、障がいのある人がスポーツ基本法に掲げられているような目的を持って行う全ての身体活動を指し、健康づくり(リハビリを含む)のために行う運動や楽しむスポーツから、競技スポーツまで」と定義している
- ・ 一方で、東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」においては、障害者スポーツは、「障害のある人が楽しめるようにルールや用具を工夫して行われるものであるが、障害のない人も楽しむことができる、いわばユニバーサルなスポーツ」と定義している